

仙北市立小・中学校適正配置方針

～地域とともに考える子どもたちの未来～

令和5年3月16日

仙北市教育委員会

目 次

1	方針の背景と趣旨	1
2	現状と課題	2
	(1) 児童生徒数	2
	(2) 学校施設	4
3	基本方針(目指す学校像)	6
	(1) 望ましい学校教育環境	6
	(2) 望ましい学校規模	7
	(3) 望ましい学校配置	8
	(4) 配慮が必要な事項	9

1 方針の背景と趣旨

本市は、人口減少・少子化の進展に対し、様々な施策を講じているものの歯止めがかからない状況が続いています。

小・中学校においては、児童生徒数の急激な減少に伴い、学級・学校の小規模化が進み、教育環境に様々な課題が生じてきています。また、多くの校舎で老朽化への対応が必要になってきています。

平成27年1月、文部科学省は、地域の実情に応じた取り組みを進めるため、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」を示しました。

こうした中、本市においては、平成28年12月、仙北市学校適正配置研究検討委員会が、「仙北市学校適正配置に関する提言書」を策定し、学校と地域の関わり方や学校統合の検討に入るべき状況などについてまとめました。

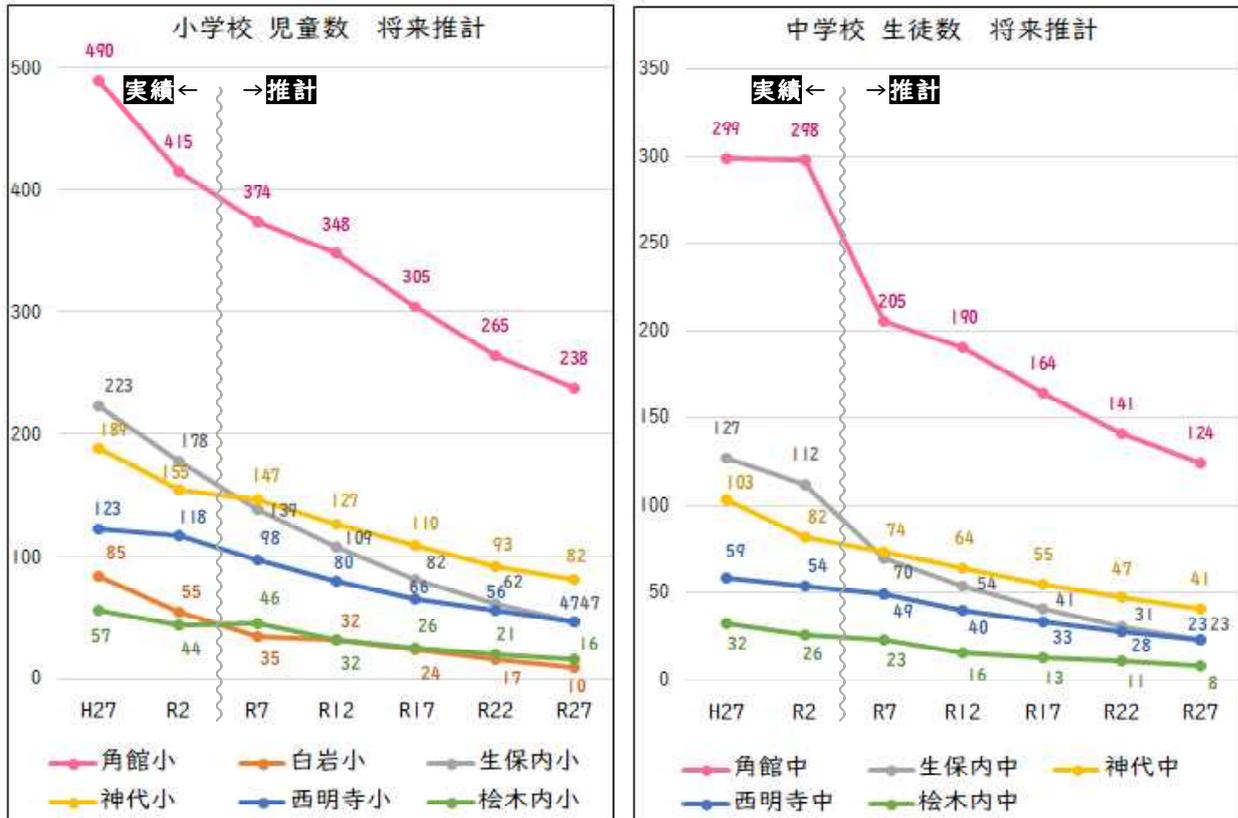
このたび策定する方針は、本市の実情を踏まえ、将来に持続可能であり、子どもの学びや成長にとって望ましい教育環境を整えることを第一としつつ、地域コミュニティや防災の拠点としての意義、保護者や住民の意見などにも配慮しながら、本市が目指す教育の姿と学校の規模・配置に関する基本的な考え方を示すものです。

2 現状と課題

(1) 児童生徒数

少子化の進展に伴い児童生徒数が著しく減少し、学校の小規模化が進んでいます。今後さらに減少することが見込まれ、教育活動への影響が懸念されることから、よりよい教育環境を持続的に確保することが課題となっています。

<表1> 児童・生徒数の推移



※令和2年度仙北市学校施設長寿命化計画 将来推計より

<表2> 出生数の推移

近年の出生数

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
角館小	54	44	42	46	37	35	47
中川小	8	10	4				
白岩小	4	7	8	5	4	5	3
生保内小	30	17	24	19	11	14	18
神代小	20	21	15	16	10	12	5
西明寺小	16	15	13	7	8	10	6
桧木内小	11	8	4	5	5	4	2
合計	143	122	110	98	75	80	81

※住民基本台帳より

<表3> 小学校児童数の推移

※令和3年度までの出生数から算出 ※学級数は特別支援学級を除く

年度	西暦	角館小		白岩小		生保内小		神代小		西明寺小		桧木内小		小合計 人数
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
R3	2021	382	16	47	5	163	6	141	6	120	6	46	4	899
R4	2022	364	14	51	5	159	6	145	6	113	6	48	5	880
R5	2023	353	13	45	4	154	6	140	6	104	6	51	4	847
R6	2024	322	12	46	4	144	6	124	6	95	6	42	4	773
R7	2025	305	12	41	4	135	6	121	6	88	6	40	4	730
R8	2026	293	12	43	4	123	6	109	6	77	6	39	4	684
R9	2027	274	11	35	4	116	6	100	6	68	5	35	4	628
R10	2028	265	11	32	3	103	6	79	6	59	5	28	3	566

※令和2年度 仙北市学校施設長寿命化計画 将来推計より

R7	2025	374	14	35	4	139	6	147	6	98	6	46	4	839
R12	2030	348	12	32	4	109	6	127	6	80	6	32	4	728
R17	2035	305	12	24	3	82	6	110	6	66	5	26	3	613
R22	2040	265	11	17	3	62	5	93	6	56	5	21	3	514
R27	2045	238	11	10	3	47	5	82	6	47	5	16	3	440

複式学級の数 1~2

複式学級の数 3

学校によっては、上表(出生数から算出した人数)が、下表(将来推計)を超えて減少することが見込まれます。

<表4> 中学校生徒数の推移

※令和3年度までの出生数から算出 ※学級数は特別支援学級を除く

年度	西暦	角館中		生保内中		神代中		西明寺中		桧木内中		中合計 人数
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
R3	2021	304	11	110	5	82	3	55	3	20	3	571
R4	2022	281	9	99	3	76	3	60	3	22	3	538
R5	2023	270	8	90	3	75	3	59	3	19	3	513
R6	2024	251	8	89	3	76	3	65	3	27	3	508
R7	2025	235	7	84	3	76	3	60	3	25	3	480
R8	2026	208	7	85	3	72	3	55	3	26	3	446
R9	2027	191	6	72	3	62	3	52	3	21	3	398
R10	2028	180	6	75	3	69	3	53	3	23	3	400
R11	2029	190	6	69	3	68	3	49	3	25	3	401
R12	2030	177	6	72	3	62	3	43	3	21	3	375
R13	2031	166	6	60	3	52	3	35	3	17	3	330
R14	2032	146	6	54	3	41	3	28	3	14	3	283
R15	2033	132	5	44	3	38	3	25	3	14	3	253

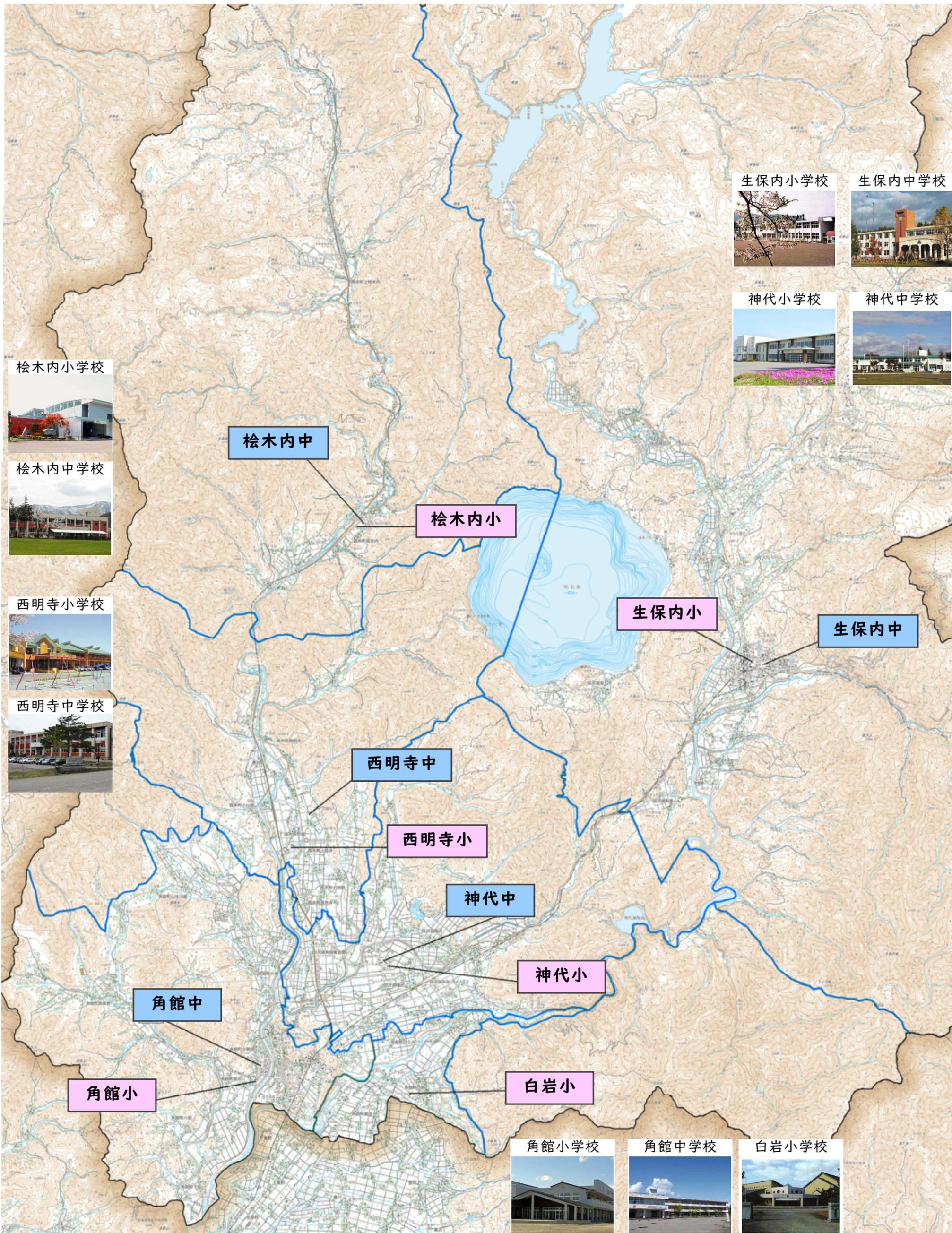
※令和2年度 仙北市学校施設長寿命化計画 将来推計より

R7	2025	205	6	70	3	74	3	49	3	23	3	421
R12	2030	190	6	54	3	64	3	40	3	16	3	364
R17	2035	164	6	41	3	55	3	33	3	13	2	306
R22	2040	141	6	31	3	47	3	28	3	11	2	258
R27	2045	124	6	23	3	41	3	23	3	8	1	219

複式学級あり

(2) 学校施設

〈図1〉小・中学校の位置図（令和4年度）



<表5>小・中学校施設一覧

小学校6校と中学校5校の全施設で耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいる施設については改善が望まれている箇所があります。今後も長期にわたって使用する場合は、大規模な改修が必要となる施設もあるため、将来的な施設使用の方向性を定め、必要な対策を講じていくことが課題となっています。

令和4年度現在

NO	施設名	棟名	延床面積(m ²)	構造	建築年度	経過年数	耐震性	屋外運動場(m ²)	避難所指定	放課後児童クラブ	体育施設学校開放	平成28年度以降に実施した改修(国庫補助事業)
1	角館小学校	校舎	6,687	RC	H18	16	全ての施設が耐震診断済みで、耐震補強が不要または補強済み。	13,865	○	(角館児童館、中川コミセン)	体育館	令和元年度：冷房設備設置工事
		体育館	1,306	RC	H18	16						
2	白岩小学校	校舎	2,302	RC	H7	27		805	○	校内実施	体育館	令和元年度：冷房設備設置工事
		体育館	1,041	RC	H7	27						
3	生保内小学校	校舎	4,472	RC+W	S50	47		10,110	○	校内実施	体育館	平成28年度：天井等落下防止対策工事
		体育館	990	S	S53	44						
4	神代小学校	校舎	3,773	RC	H21	13		9,124	○	校内実施	体育館	令和元年度：冷房設備設置工事
		体育館	884	RC	H21	13						
5	西明寺小学校	校舎	3,629	W	H16	18		10,273	○	(JA大豆総合センター)	体育館	平成28年度：天井等落下防止対策工事 令和元年度：冷房設備設置工事
		体育館	1,051	SRC	S62	35						
6	桧木内小学校	校舎	2,818	RC	H7	27		18,378	○	校内実施	体育館	令和元年度：冷房設備設置工事 令和元年度：体育館大規模改修工事
		体育館	1,184	RC	H7	27						
7	角館中学校	校舎	6,489	RC	S59	38	50,659	○	-	体育館	令和元年度：冷房設備設置工事	
		体育館	2,227	S	S60	37						
8	生保内中学校	校舎	3,847	RC	S60	37	35,102	○	-	-	令和元年度：冷房設備設置工事	
		体育館	1,027	S	S58	39						
9	神代中学校	校舎	3,055	RC	S51	46	17,840	○	-	-	平成28年度：天井等落下防止対策工事 令和元年度：冷房設備設置工事	
		体育館	1,027	S	S54	43						
10	西明寺中学校	校舎	2,633	RC	S55	42	40,661	○	-	-	令和元年度：冷房設備設置工事	
		体育館	693	S	S55	42						
11	桧木内中学校	校舎	2,035	S	S56	41	6,802	○	-	-	平成28年度：天井等落下防止対策工事 令和元年度：冷房設備設置工事	
		体育館	675	S	S56	41						
延床面積合計			53,845									

<構造> RC=鉄筋コンクリート造
S=鉄骨その他造
W=木造

経過年数30年以上

経過年数40年以上

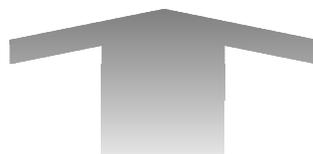
3 基本方針（目指す学校像）

（1）望ましい学校教育環境

学校は、多様な考えや特性をもつ児童生徒が集団生活を通して、互いに磨き合い、学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育む場です。そのため、教科の学習はもとより、運動会、文化祭等の学校行事、課外でのスポーツ・文化活動等*1においても効果的な活動を展開できる環境が望ましいと考えます。

仙北市の教育目標に照らし、望ましい学校教育環境の基本的な考え方は、次のとおりとします。

- ① 確かな学力の向上
- ② 思いやりの心と健やかな体を育み、命を大切にする教育の推進
- ③ 地域に根ざしたふるさと・キャリア教育の充実
- ④ 切磋琢磨しながら、多様性を認め合い、柔軟性を育む環境の構築



市民が学校教育に望むことの上位項目（令和4年10月アンケート結果より）

児童生徒	保護者を含む市民	
身に付けたい、頑張りたいこと	子どもに伸ばしたい力	大切な教育方針
・ 思いやり・協力 ・ 基礎・基本 ・ 部活・スポ少	・ 思いやり・協力 ・ 基礎学力 ・ 表現力 ・ 規範意識	・ 多様性 ・ 柔軟性 ・ 協働的な学び ・ 個別の指導 ・ 切磋琢磨

*1 スポ少活動や部活動のこと

(2) 望ましい学校規模

学校教育法施行規則では、学校規模について、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下〈表6〉」を標準としています。ただし、特別の事情があるときは、この限りでなく弾力的な運用が可能とされています。

本市では、児童生徒数がさらに減少し、学校の小規模化が進むことが見込まれます。学校の小規模化については、一般的に〈表7〉のような影響が指摘されています。

本市の実情を踏まえた望ましい学校規模は、次のとおりとします。

児童生徒数の減少が見込まれる将来においても、多様な価値観や考え方をもった仲間と触れ合い、課題別学習、課外でのスポーツ・文化活動、学校行事等で多様な選択ができるよう、一定の集団を確保できる規模とする。

〈表6〉文部科学省による学校規模分類

	小学校	中学校
適正規模校	12～18学級 〈学校教育法施行規則による標準規模〉	
小規模校	6～11学級	3～11学級
過小規模校	5学級以下	2学級以下
(複式学級がある規模)	【複式学級とは】 小学校：2つの学年を合わせて16人以下の学級 ※1年生を含む場合は8人以下 中学校：2つの学年を合わせて8人以下の学級	

<表7> 学校の小規模化によるプラス面と課題

小規模校(小学校6~11学級、中学校3~11学級)		過小規模校(複式学級)
	プラス面	課題
学習面	○一人一人に目が届きやすい ○きめ細かい指導をしやすい ○個別の活動機会を設定しやすい	●多様な考えや表現に触れ、学習を深め合う機会が少ない ●集団での学習や行事(発表会、運動会など)に制約が生じやすい ●切磋琢磨するよい競争環境が生まれにくい ●クラブ・部活動の選択が限定される、チーム編成が困難になる ●協働的な学習の場の設定が難しい ●担任からの直接指導の時間が半減する ●実験など、長時間の直接指導が必要な学習に制約が生じる
	○人間関係が深まりやすい ○異学年との交流が生まれやすい	●集団の中で社会性・協調性を身に付ける機会が少ない ●人間関係や価値観が固定化し、それに伴う序列化が生じやすい ●特定の児童の言動が大きな影響を与えやすい ●人数が少ないため男女の偏り(男1:女4など)が生じやすく、学校生活の弊害となるおそれ
その他	○保護者や地域との連携が図りやすい ○教職員間の意思疎通が図りやすい	●PTA活動や行事における保護者の負担が大きくなる ●職員一人に複数の業務が集中し、過度な負担となるおそれ ●出張や病休などで担当職員が不在の場合、代替りの指導者の確保が難しい

(3) 望ましい学校配置

望ましい学校の配置は、望ましい学校の規模とともに両立できることが理想ですが、地理的状況や交通事情などの違いによる通学の安全・負担面など、地域の実情を十分に踏まえることが必要となります。

本市の実情を踏まえた望ましい学校配置は、次のとおりと考えます。

① 徒歩や自転車による通学距離は、小学校は4km以内、中学校は6km以内を目安とする。

(※義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号による、適正な学校規模の条件に準拠。)

② 通学時間は、小・中学校とも通学手段に関わらず、概ね1時間以内を目安とする。

(※公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの目安のとおり)

(4) 配慮が必要な事項

小・中学校の適正配置の推進に当たっては、次の事項に配慮して進めます。

- ① 子どもたちの学習・生活環境への配慮
- ② 学校間・校種間連携^{*2}による教育活動の推進
- ③ 通学環境の安全の確保と整備
- ④ 学校と地域のさらなる連携
- ⑤ 防災・地域コミュニティへの対応

*2 保育園、こども園、小学校、中学校等が相互に連携すること